



●お問い合わせ
公益社団法人 鳥取県観光連盟
TEL:0857-39-2111 FAX:0857-39-2100

とっとり旅の生情報

検索

写真提供：鳥取県

すごいぞ 鳥取県

あなたのまだ知らない
魅力が満載です!!



山陰海岸国立公園（清富海岸）



三徳山・投入堂

インフォメーション ~お申し込みの前に必ずお読みください~

旅行代金(※)について ※「基本代金」と各コースに記載されている割増代金および追加代金の合計金額を表します。

- 旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のプライベートおよびホテルによる割増代金をかかる場合がございますので予めご承ください。
- ご子連れ料金**は3歳～12歳未満のお子様が3名以上あるご利用時に大人代金2名以上と同室する場合に適用となります。
(例)大人1名ごと2名でのご参加の場合、大人代金並み・子ども代金1名
- 添い寝料金**は3歳～5歳未満の幼児で航空座席のみご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等を必要としないお子様にご利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースと宿泊ホテル間に記載されている付帯のサービスも付与せません。
- 日本未満の乳児**は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付与せません。また特に明記されていない限り各コースと宿泊ホテル間に記載されている付帯のサービスも付与せません。
- 添い寝代金および無料の乳児料金：1室最大4人代金にてご参加の人数と同人間までとさせていただきます。
- ※その他のお詳細はP21「大人代金区分表」をご覧ください。
- 羽田空港・伊丹空港及び関西空港を利用する場合の旅費支拂使用料は、旅行代金に含まれております。

航空座席について

- 特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。

●**含みコースに記載のフライトスケジュールは2019年7月現在、10月26日までの運航予定表となります。10月27日以降は、発着時間・運航会社・便番号等が大幅に異なる場合がございます。ご予約前に最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認の上、お申込みください。**

宿泊予定施設について

- お部屋割りについて(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。

参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約書によります。
- (3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合、手配状況の確認については交付前であっても遅くまで対応します。
- (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行せざるをあれば。(以下、「手配代行者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

- (1)当社又は当社の委託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込書を添えてお書きいただきました。申込料は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社から契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといいます。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お一人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

- (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書の返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いいただけます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に申込金を支払った場合は、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する延期日までに全額お振払いいただけます。それをもって旅行契約の成立となります。

- (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

- (4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。

- (2)特定の旅客層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と一致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に、あたる日曜日にお申込みの場合は、旅行開始前の当社が指定する延期日までに全額お支払いいただけます。

- (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

- (4)お申込みの際には全員の年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

- (5)旅行開始日の前日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (6)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (7)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (8)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (9)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (10)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (11)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (12)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (13)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (14)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (15)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (16)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (17)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (18)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (19)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (20)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (21)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (22)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (23)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (24)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (25)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (26)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (27)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (28)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (29)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (30)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (31)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (32)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (33)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (34)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (35)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (36)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (37)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (38)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (39)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (40)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (41)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (42)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (43)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (44)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (45)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (46)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (47)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (48)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (49)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (50)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (51)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (52)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (53)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (54)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (55)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (56)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (57)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (58)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (59)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (60)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (61)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (62)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (63)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (64)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (65)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (66)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (67)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (68)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (69)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (70)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (71)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (72)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (73)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (74)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (75)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (76)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (77)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (78)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (79)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (80)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (81)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (82)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (83)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (84)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (85)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (86)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (87)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (88)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (89)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (90)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (91)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (92)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (93)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (94)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (95)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (96)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (97)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (98)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (99)旅行開始日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申込をいたしました日とします。

- (100)旅行開始日は、当社の営業日における営